

鎌ヶ谷市 事務事業評価表（簡易評価表）

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	担当課	主要 施策 対象	うち多 額の 経費 対象	①事務事業の概要 ②課題	27年度決 算額[千 円]	28年度決 算額[千 円]	総合評価	①評価の理由 ②平成29年度に取組む改革・改善内容	29年度予 算額[千 円]
1	一般	10	4	3	123芸術・文化の振興	きらり鎌ヶ谷市民会館の管理運営に要する経費	市民会館	○		①市民会館内の併設施設である、きらりホール、中央公民館、多文化共生推進センター、男女共同参画推進センター・市民活動推進センターの管理運営を行う。 ②来場者の安全を図るため、緊急時の市民会館内及びショッピングプラザ鎌ヶ谷との連絡体制の強化。	114,643	114,290	5改善	①市民会館内の併設施設を管理運営するにあたって、市関与の妥当性、公平性、有効性は高いといえる。また、複合施設という観点から利用者にとって利便性がある反面、市民会館を中心に情報共有を行なう必要性もあることから、効率性は普通とした。さらに、課題に対して、各センターから避難訓練に対して様々な意見が出たため、改善とする。 ②平成28年度に実施した避難訓練で出た反省点・意見を踏まえ、平成29年度も来場者の安全を図るために、避難訓練を実施する。	114,853
2	一般	10	4	3	123芸術・文化の振興	きらりホールの管理運営に要する経費	市民会館	○		①きらりホールの管理運営を行う。 ②きらりホールの貸館利用促進と主催事業での来場者数の増加を図る。	52,531	47,825	5改善	①「人づくり、地域づくり、まちづくり」の観点から考えると、市関与の妥当性、公平性、有効性、効率性は高いといえる。また、課題に対しての改善が必要である。 ②きらりホールの貸館利用促進と主催事業での来場者数の増加を図る。	48,220
3	一般	10	4	1	123芸術・文化の振興	文化財保護に要する経費	文化・スポーツ課	○		①文化財の指定・指定文化財の管理・埋蔵文化財発掘調査に係わる業務を行う。 ②文化財を未来に伝えていくための保護業務を引き続き行う。埋蔵文化財保護は開発に伴うもので不確実である。	4,950	11,630	6精査・検証	①文化財保護事業は行政の責務であり本市の地理的環境により各種開発の波が本市に及んでいることから、今後も継続して実施する必要がある。 ②埋蔵文化財について遺漏の無いよう保護をしていく。外部との打合せ記録簿を作成し、情報共有の徹底を図る。新たな指定物件や要保護物件の検討を行う。	6,658
4	一般	10	4	1	123芸術・文化の振興	文化振興に要する経費	文化・スポーツ課	○		①市民文化祭の実施及び市展の共催、芸術鑑賞教室(能楽・歌舞伎・文楽・美術)の実施。 ②芸術鑑賞への関心が高まっており、市民の多様な芸術趣向に応え、多くの市民が参加できる機会や、来場のきっかけを作っていくことが課題である。	1,694	1,674	6精査・検証	①芸術文化の発表機会、鑑賞機会の提供は地域の芸術・文化意識の向上に必要であるため。 ②芸術文化活動への参加機会の更なる周知を図るとともに、ワークショップの開催や、参加条件の緩和などで、参加者の裾野を広げる。	1,728
5	一般	10	4	1	123芸術・文化の振興	民間開発による埋蔵文化財調査に要する経費	文化・スポーツ課			①本調査が必要と判断した事業地の取扱いについて、事業者と協議を行い、事業者の負担により本調査を実施する。 ②遺跡の現状保存を目指すが、協議の結果、現状保存が不可能となった場合、発掘調査による記録保存を実施する。	0	0	6精査・検証	①民間開発に伴う事業者の費用負担による遺跡の記録保存に対応する業務のため、実施に備える必要がある。 ②外因的な要素に起因する業務のため、対象案件が発生した際に迅速に対応する。	3,109
6	一般	10	4	1	123芸術・文化の振興	国史跡下総小金中野牧跡保存整備事業	文化・スポーツ課	○	○	①国史跡下総小金中野牧跡の維持管理、周知普及および史跡整備事業を実施する。 ②史跡地を公有化し、保護活用・整備し、更なる周知の裾野を広げることを目指して、事業展開していくことが必要である。	2,691	44,822	6精査・検証	①史跡地を保護活用し、周知普及事業の実施や、清掃管理を行うことは芸術・文化の振興を図るとともに、史跡に対する市民意識の醸成を図ることが必要となるため。 ②周知普及事業等の実施により、更に市民周知度を上げるとともに、史跡の適正な保存を図るため、清掃管理を行う。	2,500
7	一般	10	4	6	123芸術・文化の振興	郷土資料館の管理運営に係る経費	文化・スポーツ課 郷土資料館	○		①鎌ヶ谷市の歴史・民俗などに関する資料を調査・収集・保管・研究するとともに、展示事業や教育・普及事業を行う。 ②現用の施設を活用し、かつ、資料館ボランティアの協力なども得てできるだけ合理的に事業を行っていく必要がある。	10,176	7,320	6精査・検証	①資料の調査・収集・保管・研究及び展示事業、教育・普及事業とも可能な範囲で行った。 ②市史編さん事業から引き継いだ資料整理を行うとともに、新規の資料館ボランティアの養成を開始する。	14,052
8	一般	10	4	6	123芸術・文化の振興	鎌ヶ谷市史編さん事業	文化・スポーツ課 郷土資料館	○	○	①「鎌ヶ谷市刊行計画」に基づき、郷土の歴史、民俗等に係る資料を収集・調査し、『鎌ヶ谷市史』を刊行する。 ②事業終了後の収集資料の公開・利用のための整理を行う必要がある。	8,632	13,224	1終了	①計画通り『鎌ヶ谷市史』下巻などを刊行し、事業を終了した。	0